
5 0 9 6 . 自動車通関証明書交付申請 呼出し

業務コード	業務名
MTB	自動車通関証明書交付申請呼出し

1. 業務概要

「自動車通関証明書交付申請事項登録（MTA）」業務または「自動車通関証明書交付情報登録（MTF）」業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

また交付後訂正、再交付および交付後備考訂正に先立ち、証明書申請番号の登録および呼出しを行うこともできる。

項番	処理区分	種別	概要
1	1	申請情報呼出し	自動車通関証明書発行DBから申請中の情報、交付後備考訂正中の情報または申請前事項の情報を呼び出す場合
2	2	交付後訂正または再交付の登録呼出し	交付後訂正または再交付のため、証明書発給番号単位に新たな証明書申請番号の登録を行い、情報を呼び出す場合
3	3	自動車通関証明書情報呼出し	再交付または交付後訂正において、自動車通関証明書申請または自動車通関証明書交付後備考訂正によりシステムに保存されている情報（以下、「自動車通関証明書情報」という。）を利用する場合に、自動車通関証明書情報呼出し処理を起動させるための依頼情報の登録を行う場合 ^{*1}
4	4	交付後備考訂正登録呼出し	交付後備考訂正のため、証明書発給番号単位に新たな証明書申請番号の登録を行い、情報を呼び出す場合
5	5	交付情報登録呼出し	交付情報登録に必要な情報を自動車通関証明書発行DBから呼び出す場合

（*1）本業務によって登録された依頼情報に基づき、自動車通関証明書情報呼出し処理の終了後は、再度MTB業務において本業務で払い出した証明書申請番号を入力し、処理区分を「2：交付後訂正または再交付の登録呼出し」または「4：交付後備考訂正登録呼出し」にて呼出すことにより、自動車通関証明書申請または自動車通関証明書交付後備考訂正において利用することができる。

自動車通関証明書情報呼出し処理の終了後は、MTB業務において本業務で払い出した証明書申請番号を入力することにより、自動車通関証明書申請または自動車通関証明書交付後備考訂正において利用することができる。

2. 入力者

税関、通関業、輸出入者

3. 制限事項

- ①取得可能な自動車通関証明書情報は原本保存後から原本保存期間内とする。
- ②自動車通関証明書情報呼出し処理を起動させるための依頼情報の登録は24時間実施可能とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②処理区分が「2：交付後訂正または再交付の登録呼出し」である場合、入力者が輸出入者または通関業であること。
- ③処理区分が「4：交付後備考訂正登録呼出し」または「5：交付情報登録呼出し」の場合、入力者が税関であること。
- ④入力者が通関業者、輸出入者の場合、かつ処理区分が「3：自動車通関証明書情報呼出し」でない場合、自動車通関証明書発行DBに登録されている登録者と同一であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) 自動車通関証明書発行DBチェック

○：チェックを行う

項番	チェック条件	1	2	3	4	5
1	入力された証明書申請番号が自動車通関証明書発行DBに存在すること。	○				○
2	入力された証明書申請番号、証明書発給番号が自動車通関証明書発行DBに存在すること。		○		○	
3	自動車通関証明書情報呼出し処理が終了していること。	○				
4	「自動車通関証明書交付審査終了（MTD）」業務において受理されていないこと。	○				
5	「自動車通関証明書交付審査終了（MTD）」業務において受理されており、かつ自動車通関証明書が出力されているか、「自動車通関証明書交付後備考訂正（MTG）」業務によって登録された情報であること。		○		○	
6	「自動車通関証明書交付後備考訂正（MTG）」業務が行われていないこと。	○				
7	「自動車通関証明書交付情報登録（MTF）」業務によって登録された情報でないこと。	○	○		○	
8	「自動車通関証明書交付情報登録（MTF）」業務によって登録された情報であること。					○

(4) バッチ処理依頼DBチェック

(A) 処理区分が「3：自動車通関証明書情報呼出し」の場合、入力者が登録した未処理の全依頼情報件数（受理番号単位）がシステムの制限値以内であること。

(B) 依頼情報の呼出しの場合は、以下のチェックを行う。

入力された受理番号がバッチ処理依頼DBに存在すること。

入力された受理番号に対する当初申告情報呼出し処理が完了していないこと。（処理ステータスが「未処理」、「保留中」または「処理中」。）

5. 処理内容

○：処理を行う

項番	処理名	1	2	3	4	5
1	入力チェック処理	○	○	○	○	○
2	証明書申請番号の払出し処理		○	○	○	
3	受理番号払出し処理			○		
4	自動車通関証明書発行DB処理		○	○	○	
5	バッチ処理依頼DB処理			○		
6	注意喚起メッセージ出力処理			○		
7	出力情報出力処理	○	○	○	○	○

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 証明書申請番号の払出し処理

システムで証明書申請番号の払い出しを行う。

(3) 受理番号払出し処理

システムで受理番号の払い出しを行う。

(4) 自動車通関証明書発行DB処理

①処理区分が「2：交付後訂正または再交付の登録呼出し」または「4：交付後備考訂正登録呼出し」の場合、入力内容を自動車通関証明書発行DBに登録する。

②処理区分が「3：自動車通関証明書情報呼出し」の場合、自動車通関証明書情報呼出し処理中の旨を登録する。

(5) バッチ処理依頼DB処理

入力された依頼情報をバッチ処理依頼DBに登録する。

(6) 注意喚起メッセージ出力処理

注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。（メッセージ内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
自動車通関証明書交付申請事項登録情報	以下のいずれかの条件を満たす場合に出力 ①処理区分が「1：申請情報呼出し」の場合、かつ入力者が輸出入者または通関業者である場合 ②処理区分が「2：交付後訂正または再交付の登録呼出し」の場合	入力者
自動車通関証明書交付後備考訂正情報	以下のいずれかの条件を満たす場合に出力 ①処理区分が「1：申請情報呼出し」の場合、かつ入力者が税関である場合 ②処理区分が「4：交付後備考訂正登録呼出し」の場合	入力者
自動車通関証明書交付情報登録情報	処理区分が「5：交付情報登録呼出し」の場合	入力者
随時処理結果通知	処理区分が「3：自動車通関証明書情報呼出し」の場合で、自動車通関証明書情報呼出し処理が終了した場合に出力する	入力者

7. 特記事項

(1) 自動車通関証明書情報呼出し処理は24時間実施可能とする。

(2) 自動車通関証明書情報呼出し処理について

本業務によって登録された依頼情報に基づき、自動的に起動される自動車通関証明書情報呼出し処理においては、以下のチェック及び処理を行う。

(A) 存在チェック

入力された証明書申請番号、証明書発給番号および情報出力日の組み合わせが、システムに保存されていること。

(B) 入力者チェック

交付後備考訂正でない場合、入力された証明書申請番号、証明書発給番号および情報出力日によって検索された自動車通関証明書情報の申請者と同一であること。

(C) 自動車通関証明書発行DB

バッチ処理依頼DBに登録されている呼出し用証明書申請番号について、以下の処理を行う。

- ①システムに登録されている自動車通関証明書情報の内容を登録する。
- ②自動車通関証明書情報呼出し処理終了の旨を登録する。